

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																					
名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校		平成26年3月26日	波多野 壽	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目19-15 (電話) 052-269-2682																					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人 滋慶コミュニケーションアート		平成14年3月29日	近藤 雅臣	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
文化・教養	文化・教養専門課程	プロミュージシャン科 (昼間I部)		平成6年文部科学省告示第84号	—																				
学科の目的	音楽エンターテインメント業界が求めるミュージシャンとは、確かなテクニックと個性的な音楽性を持った人材である。プロミュージシャン科では2年間(一年次:基礎、二年次:応用)の一貫した専門教育によって、プロとして必要なテクニック、知識、コミュニケーション能力を身に着け即戦力となる人材を育成する事を目的とする。																								
認定年月日	令和3年3月25日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	2 年 昼間							1800	540	1260	0	0	0												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
80		107人	0人	7人	58人	65人																			
学期制度	■1学期(前期):4月1日~9月30日 ■2学期(後期):10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について出席率66.7%以上、授業態度、臨時及び定期試験の成績を総合的に勘案しS,A,B,Cを合格、Fを不合格の5段階評価を行う。																				
長期休み	■夏季:7月21日~8月31日 ■冬季:12月23日~1月7日 ■学年末:3月14日~3月31日			卒業・進級条件	所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は、進級又は卒業する事ができない。ただし、各学年において欠席日数の3分の1以内であっても、各学科及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補修を受けなければ進級又は卒業することができない。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任制度、三者面談、SSC(学生相談センター)			課外活動	■課外活動の種類 海外実学研修/業界研修等  ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) レコード会社、音楽プロダクション、楽器店など			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者にに関する令和3年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 履歴書等書類作成、面接練習指導  ■卒業者数 29 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 3 %  ■その他 ・進学者数: 8人 ・デビュー者数: 8人 ・その他 12人				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	なし	0	0	0										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
なし	0	0	0																						
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者74名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者72名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、病気・治療、学生生活不適合、進路変更			■中退率 3%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.nsm.ac.jp/">https://www.nsm.ac.jp/</a>																								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

音楽・エンタテインメント業界において、人に感動や喜びを与えられる人材としての即戦力が身に付けられるよう、職業人教育を実施していくために、業界が必要とする人材を業界と共に育成する、産学協同教育システムのもと、すべての教育課程を編成している。具体的には、学校の教職員と業界で活躍している兼任教員が、講師授業科目の開設や授業内容の改善を図るため、年2回の講師会議を実施。また兼任教員以外の業界関係者からの意見も、より詳細に教育内容に反映させることを目的に教育課程編成委員会を設置。業界動向や、業界の方の意見、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、このために従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小西 邦夫	愛知県舞台運営事業協同組合 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
坂田 聡	有限会社 DESCARGA 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
江口 弘真	東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校 運営部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
波多野 壽	名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
山中 健二郎	名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校 事務局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
引田 寿徳	名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
西本 圭介	名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校 部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年2月11日 14:00～15:00

第2回 令和3年8月26日予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会ではミュージシャンにおける機材の使い方及び演奏方法について指摘があり、講師と機材管理室が連動してミュージシャン目線の機材の使い方や正確な演奏方法をカリキュラムに落とし込んだ。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

有限会社DESCARGAと連携しプロのミュージシャンの指導の元、ミュージシャンに必要な楽器知識を学ぶ事でよりレベルの高い演奏方法や楽器の管理方法を身に付ける。作業時の対応力、楽器に対する理解により評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
楽器演奏	本来の音の再現性を知ること、そしてスタジオワークを理解し、できるようになること。舞台とは違う世界を体感し、実習から習得します。	有限会社DESCARGA
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
<p>学園の定める教職員規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。中途退学者防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応策の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心とし、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間の授業内容に反映されるよう研修を行った。① キャリア教育の視点 ② カリキュラム改善、教育技法の改善、さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において、この方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。</p>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「ボディメイク」(連携企業等: ボディメイクジムGROW)          期間: 令和2年11月27日(金) 対象: 教職員          内容: ミュージャンに必要な身体のケアからトレーニング方法を学び、必要な栄養素を理解し、求められるスキルや能力を最大限に発揮する為の日頃のボディメイクを学びました。</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「JESCキャリアサポートアンケート勉強会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)          期間: 令和2年8月20日(木) 対象: 各校 教職員          内容: 退学者状況を確認しながら、「学生特性と退学リスクの探索」においてはキャリアサポートアンケートの活用が有効で、サポート領域、キャリア教育領域、生活実態領域の3つの観点から、個人や集団の傾向をみて支援プランを策定、実施する活用法をお話いただきました。</p>		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「ボディメイク」(連携企業等: ボディメイクジムGROW)          期間: 令和3年11月23日(火) 対象: 教職員          内容: ミュージャンに必要な身体のケアからトレーニング方法を学び、必要な栄養素を理解し、求められるスキルや能力を最大限に発揮する為の日頃のボディメイクを学ぶ。</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「マネジメント研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)          期間: 令和3年5月18日(火) 対象: 学科長クラス以上          内容: 次世代のリーダー育成を目的に開催。毎年テーマを設定し、マネジメントの基本、原理原則から成果を生む組織マネジメントのノウハウ共有まで、講演やディスカッション形式で学ぶ。</p>		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」 「学校の特色は何か」 「学校の将来構想を抱いているか」
(2)学校運営	「運営方針は定められているか」 「事業計画は定められているか」 「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」 「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」 「意思決定システムは確立されているか」 「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」
(3)教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」 「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」 「カリキュラムは体系的に編成されているか」 「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」 「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」 「授業評価の実施・評価体制はあるか」 「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」 「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」 「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」 「資格取得の指導体制はあるか」
(4)学修成果	「就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」 「資格取得率の向上が図られているか」 「退学率の低減が図られているか」 「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
(5)学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」 「学生相談に関する体制は整備されているか」 「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」 「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」 「課外活動に対する支援体制は整備されているか」 「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」 「保護者と適切に連携しているか」 「卒業生への支援体制はあるか」 <input type="checkbox"/>
(6)教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」 「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」 「防災に対する体制は整備されているか」 <input type="checkbox"/>
(7)学生の受入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」 「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」 「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」 「学納金は妥当なものとなっているか」 <input type="checkbox"/>
(8)財務	「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」 「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」 「財務について会計監査が適正に行われているか」 「財務情報公開の体制整備はできているか」
(9)法令等の遵守	「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」 「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」 「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」 「自己点検・自己評価結果を公開しているか」 <input type="checkbox"/>
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」 「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

国際的な感性や英語力を含めたグローバルな視野を持つ人材育成が重要だとご意見を頂いた。そのため英会話の授業において専攻分野に必要な専門英語の習得についてのカリキュラム強化した。又、海外実学研修や留学コースの参加率アップのためにガイダンスを徹底し、ニューヨークへの専門留学生を輩出した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山口 健太	株式会社 アズオン	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生代表
斎藤 智典	株式会社 ハートランドスタジオ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業代表
古井 成之	愛知県立三好高等学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <https://www.nsm.ac.jp>

公表時期: 令和3年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、卒業後の主な就職先、科目配当表、時間割、年間の授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、海外専門留学、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況、外国の学校等との交流状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <https://www.nsm.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 プロミュージシャン科 昼間1部) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		音楽理論	総合的な音楽の基礎を習得し、楽譜の理解、読み書き出来るようになる。音楽でコミュニケーションが取れるようになる。	1通	120	4	○			○		○		
2	○		イヤートレーニング	コンピュータを使い標準的なアプリの使用法はもとより専門性の高いアプリの習得、ホームページ作成によりセルフプロモーションについても学ぶ。	1通	120	4	○			○		○		
3	○		楽器演奏	本来の音の再現性を知ること、そしてスタジオワークを理解し、できるようになること。舞台とは違う世界を体感し、実習から習得します。	1通	120	4		○		○		○	○	
4	○		IT	コンピュータを使い標準的なアプリの使用法はもとより専門性の高いアプリの習得、ホームページ作成によりセルフプロモーションについても学ぶ。	1通	60	2	○			○		○		
5	○		ビジネスマナー	就職活動を想定し、基本的な心得や身だしなみ、敬語、接客、電話対応など、社会人として求められる基本的なマナーと注意点を学ぶ	1通	60	2	○			○			○	
6	○		英会話	IT革命後の国際社会に対応すべく、国境を越えたコミュニケーションに必須の公用語、英会話を学ぶ。	1通	60	2	○			○		○		
7	○		音楽史	20世紀に様々な形で発展を遂げたポピュラー音楽の歴史を、著名アーティストとヒット曲の紹介を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
8	○		著作権/業界知識	音楽ビジネスを展開していく上で、必要不可欠な著作権の知識、音楽に関する権利関係及び、業界のリアルタイムな現状を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
9		○	ヴォーカルレッスン	基本的な発声練習に加え、歌唱に必要なリズム感など、ヴォーカリストとしての知識・技術を習得する。	1通 2通	120	4		○		○		○		
10		○	楽器レッスン	実際の演奏で必要な技術をそれぞれの技術に合った課題曲を出しながら、実践し習得していく。	1通 2通	120	4		○		○		○		
11		○	楽器メンテナンス	アコースティック、エレクトリックの生楽器（4リズム、パーカッション、ストリングス、ホーンズなど）に関する知識を深め、基本的な音域や奏法について実習を行う	1通 2通	120	4		○		○		○		
12		○	アンサンブルレッスン	課題曲を通して、各ジャンルにおける楽器演奏方法および楽器の構造、実践的なテクニックを学ぶ。	1通 2通	120	4		○		○		○		
13		○	ゴスペル	ヴォーカリストとして大切な基礎の知識と実技を学び、歌唱技術に活かすためのトレーニング方法を習得。また、外化をすることで他者とのコミュニケーションをはかり、そのスキルも習得。	1通 2通	120	4		○		○		○		
14		○	ダンス & ヴォーカル	ダンスヴォーカルとして必要な実戦に活かせる知識を習得する。自らスキル向上、調整を行えるようにアーティストマインドについても習得する。	1通 2通	120	4		○		○		○		

15	○	楽曲制作	Logic, GarageBandを使い基本的なDTMの知識、扱い方を学び、打ち込みの技術を身につける。	1 通 2 通	120	4	○	○	○				
16	○	進級発表	進級に際して日頃の学習成果をイベントや作品として形にして発表し、それを評価する。	1 通	120	4	○	○	○				
17	○	卒業公演	卒業に際して日頃の学習成果をイベントや作品として形にして発表し、それを評価する。	2 通	300	15	○	○	○				
合計					17 科目		1920単位時間						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
選択科目は、1学年で2科目、2学年で4科目ずつ履修のこと。授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、実習の結果、履修状況等を総合的に勘案して行い、校長は課程修了の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。